

令和7年第11回富士吉田市教育委員会定例会 会議録

日 時	令和7年11月20日（木） 午後4時00分
場 所	富士吉田市役所 東庁舎2階 206会議室
出席委員	教育長 渡邊治男 職務代理者 遠山賢子 教育委員 遠山直人、瀧口孝憲
出席事務職員	加々美教育部長、柏木教育次長、安保学校教育課長、西野給食センター課長、山口生涯学習課長、清水図書館課長、布施歴史文化課長、林教育研修所長、丸山課長補佐、羽田主幹、武藤主事

1. 教育長挨拶

皆さんこんにちは。

教育委員の皆様にはお忙しい中、ご出席いただき大変ありがとうございます。

さて、11月3日（月）に行われました「文化祭公募展表彰式」への教育委員の皆様のご参加、そして午前には、各自治会への視察、大変ありがとうございました。各自治会では日頃の活動や作品展示等へのご苦労が感じられました。地域の方々が楽しめて参加できる活動があり、それが生きがいに繋がっているのだと強く感じました。地域の文化活動は、地域をつなぐ大変重要な活動であると感じます。

同じ3日（月）には、元教育長の小林英明先生が瑞宝双光章を叙勲され、また、5日（水）には、山梨県教育功労者として、浅沼茂夫先生と勝俣準一先生のお二人が表彰されました。三人の先生には教育界の規範となり先頭に立ち、優れた指導力と児童生徒への愛情を持ち、地域に根差した教育を具現され、長年にわたる顕著な教育活動の功績が認められ、栄えある叙勲・表彰を受けられました。我々後進や現役の先生方にとっても、栄誉であり誇りであると思います。

次に、11日（火）に、市内児童生徒連絡協議会の活動の一つとして、「第53回 市長さんと話す会」が行われました。富士学苑中も含め、市内小中学校12校の児童会・生徒会代表が参加し、「よりよい富士吉田へ！私たちが考える市長さんへの提案と要望」、「富士吉田市の未来を担う私たちが、小中学校で身につけたい力とは」を話し合いの柱として進められました。主に3つのグループになり、「交通・観光」、「食・文化」、「施設・イベント」の提案や要望が発表されました。参加したどの児童生徒とも将来の富士吉田を「こうしたい、ああしたい、こういうことをしたらどうか？」と大変前向きな話し合いになりました。市長さんの考え方や市としてやってきたことをわかりやすく市長さん自ら説明してくださいました。特に、休みの日には何をしているかという質問では、市長さんの一面がみられ、児童生

徒は市長さんを感じられたと思います。また、市長さんには、この会に対しての台本はありませんので、子どもたちの話し合いの様子や意見を聞いて、市長さんの思いを直接子どもたちに伝えなければなりません。市長さんとしても緊張したのかもしれません、本音を語ってくれたと感じました。富士吉田の子どもたちを、大切に育てていきますよという市長さん自らのメッセージが伝わってきた、いい会であったと思います。

最後に、各課での取り組みに感謝申し上げます。すべては、「富士吉田の子どもたちと市民の皆様のために」を合言葉に明るく頑張ってまいりましょう。教育委員の皆様にも、重ねてご理解とご協力お願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。

2. 教育長開会宣言

3. 日程第1 前回会議録の承認

令和7年第10回定例会会議録が承認される。

4. 日程第2 会議録署名委員の指名

会議録署名委員の氏名は、遠山 賢子委員、瀧口 孝憲委員を指名する。

5. 日程第3 一般業務報告

- (1) 教育長の令和7年11月業務報告を学校教育課長より報告する。
- (2) 令和7年12月業務予定を各担当課長より報告する。

【了 知】

6. 日程第4 議案第16号 「富士吉田市教育委員会 公告式規則の一部を改正する規則について」

〔説明〕学校教育課長

富士吉田市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則につきまして、学校教育課よりご説明いたします。

富士吉田市教育委員会における告示につきましては、現在、富士吉田市役所の告示と同様、紙文書を市内4カ所、上暮地地区、明見地区、下吉田地区、上吉田地区にそれぞれ1

力所の掲示場所に掲示しております。公布に係る事務の合理化が図られること、またデジタル庁からのアナログ規制の見直しに取り組むことへの要請に応えられることから、これまでの紙文書の掲示から市のホームページにおける告示を可能となるようにし、富士吉田市公告式条例の一部改正と改正時期を合わせ、富士吉田市教育委員会公告式規則の一部を改正したいと存じます。また、ホームページにおける告示を含めまして、公布文への記載内容を改正するものとなります。

〔質疑〕

遠山 直人委員

ホームページに載せるということは良いことだと思う。そうなると、紙媒体の掲示はしないということか。

学校教育課長

デジタルでもできるということ。なくなるわけではなく、紙での掲示もできる状態を残しておくということ。

【原案のとおり承認】

7.日程第5 議案第17号 「令和7年度富士吉田市一般会計補正予算について」

〔説明〕 給食センター課長

令和7年度富士吉田市一般会計補正予算の歳出であります。

……………《給食センター課長説明》……………

【原案のとおり承認】

8.日程第6 議案第18号 「富士吉田市立青少年センターの指定管理者の指定について」

〔説明〕 生涯学習課長

富士吉田市立青少年センターの指定管理者の指定についてご説明いたします。

本案は、令和8年3月31日をもって、富士吉田市立青少年センターの指定管理の委託期間が満了いたしますので、新たに指定管理者を指定することに伴い、地方自治法第244

条の2第6項の規定により議会の議決を経る必要があるため、議会上程前に教育委員会の意見を求めるものであります。

指定管理につきましては、施設の名称、富士吉田市立青少年センター、指定管理者の所在地、山梨県富士吉田市上吉田東三丁目1番77号。名称、特定非営利活動法人富士北麓まちづくりネットワーク。代表者、代表理事 飯田 勇夫。指定の期間、令和8年4月1日から令和11年3月31日までの3年間でございます。以上、説明とさせていただきます。

〔質疑〕

遠山 直人委員

指定管理者は継続ということになるのか。

生涯学習課長

今回公募を行い、手を挙げたのは1社のみだった。この1社が前回と同じ団体ということ。

遠山 直人委員

3年間ということだが、建物自体が結構古い施設である。それでも使用するということとか。

生涯学習課長

これらの施設は昭和49年に建てられ、現状の耐用年数は60年くらいという中で、現存の残りの耐用年数もあと10年ほどというところだが、今回3年間の指定管理の中で施設自体の方向性、存続していくのかというところも含め、検討していく予定。

遠山 賢子委員

現状として、林間学校やボーイスカウトの活動拠点となっている。存続などを視野に施設の充実を考えていきたいと保護者としては感じている。

生涯学習課長

さまざまご意見を踏まえ、検討していきたいと思う。

【原案のとおり承認】

9. その他

(1) 「学校の部活動の地域展開の現状について」

学校教育課長

学校教育課より、学校の部活動の地域展開の現状についてご説明させていただきます。

中学校の部活動ですが、国が令和13年度までに、すべての休日における部活動の地域展開を目指すという方向性を示しています。これは、子どもたちの活動の継続と確保という観点、学校の負担軽減、教職員の長時間労働が課題となっているため、この2点について改善していくための指針が示され、令和5年度から令和7年度が改革推進期間、令和8年度からは何か1つでも、休日において地域展開を実施していくようにという流れになっています。

本市におきましては、令和5年1月に部活動の制度検討会を立ち上げ、これまでに数回実施しました。今年度になり、令和7年7月4日に中学校部活動の地域展開の推進協議会を立ち上げ、13人の委員の方と検討をしています。その後も、学校教育課と生涯学習課で進めており、現状、富士吉田市の4つの中学校で1つの地域クラブ活動ができるようという考え方のもと、条件の整いやすい部活動から整備を進め、準備ができた種目から順次地域展開を進めていこうというところです。

現状、スピードスケート、野球、バドミントン、ラグビーの4つの種目において準備を進めています。スケートにつきましては、練習場所が限られており、すでに学校を跨いで活動を行っており、地域クラブに近いかたちで活動ができていることから進めやすいという状況になっています。また、野球につきましては、中学校の野球部員が少なくなっている状況にあり、各校の野球部顧問から、ぜひ進めてほしいという要望があったため進めている状況です。バドミントンも同様で、市内で唯一のバドミントンクラブがあり、その指導者の方と調整を進めているところです。ラグビーですが、過去には下吉田中にもラグビー部がありましたが、現状部活動としては、吉田中のみにある状況となっています。下吉田中にはラグビー部がないため、下吉田中の生徒でラグビーをやりたい人は、近隣のラグビーチームで活動をする選択肢しかありませんでした。また、吉田中のラグビー部員数は大会に参加できる人数を満たしていない状況にあります。この現状を踏まえ、調整する中で、下吉田中の生徒も吉田中の生徒も近日開催の新人戦に参加できるよう急ピッチではありますが、地域クラブ活動を行えるよう準備を進めているところです。

これらの状況につきましては、先週の明見中を皮切りに4地区に分けて各中学校において地域展開についての保護者説明会を行い、ちょうど今週4地区まわり終えましたので、その旨のご報告をさせていただきました。今後につきましては、子どもたちにとつ

て部活動というものは大切な教育活動と考えています。地域クラブになれば学校教育の一環からは外れますが、スポーツや文化活動に触れることを継続できるように地域展開を進めていきたいと思っていますので、ご報告させていただきます。

〔質疑〕

遠山 直人委員

方向性を反対するものではないが、指導者は誰がなるものなのか。

学校教育課長

スタートの段階では、予定している方として、部活動と環境を大きく変えることなくというところ、また施設等の管理面からも教職員を予定している。あくまで指導したいという教職員を対象に兼職兼業というかたちでやっていただく予定。

遠山 賢子委員

富士学苑中学校の生徒も含まれるのか。

学校教育課長

当面は市立中学校のみで考えている。

【了 知】

10. 教育長閉会宣言